石巻大森デイサービスセンター利用料金表（1割負担者）

令和6年4月1日現在

【第1号通所事業】

（単位：円）

	介護保険 1割負担	サービス提供 体制強化加算（Ⅰ）	昼食材料費	1ヶ月あたり （処遇改善加算含）	備考
事業対象者・要支援1	1,798	88	600	4,441	※月4回利用の場合の金額
事業対象者・要支援2	3,621	176		8,909	※月8回利用の場合の金額

※1ヵ月あたりの料金には □ 部分の費用の総額に「介護職員処遇改善加算（Ⅰ）」5.9%と
「介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）」1.2%、「介護職員等ベースアップ等支援加算」1.1%が加算されています。

※介護相当サービス・通所型サービスについては入浴・送迎の減算はございません。

※通所型（第1号通所事業）通所介護については市・地域包括支援センターのチェック項目において判断された
利用金額となります。

【通所介護】

（単位：円）

	介護保険 1割負担	入浴介助加算 （Ⅰ）	サービス提供 体制強化加算（Ⅰ）	昼食材料費	1日あたり （処遇改善加算含）
要介護1	584	40	22	600	1,299
要介護2	689				1,412
要介護3	796				1,528
要介護4	901				1,643
要介護5	1,008				1,758

※1日あたりの料金には □ 部分の費用の総額に「介護職員処遇改善加算（Ⅰ）」5.9%と
「介護職員職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）」1.2%、「介護職員等ベースアップ等支援加算」1.1%が加算されています。

※介護保険法に基づき、上記の料金から減算する場合があります。

・送迎減算　　片道あたり47円の減算 （通所介護計画に基づく対象者の場合）

石巻大森デイサービスセンター利用料金表（2割負担者）

令和6年4月1日現在

【第1号通所事業】

（単位：円）

	介護保険 2割負担	サービス提供 体制強化加算（Ⅰ）	昼食材料費	1ヶ月あたり （処遇改善加算含）	備考
事業対象者・要支援1	3,596	176	600	6,481	※月4回利用の場合の金額
事業対象者・要支援2	7,242	352		13,017	※月8回利用の場合の金額

※1ヵ月あたりの料金には □ 部分の費用の総額に「介護職員処遇改善加算（Ⅰ）」5.9%と
「介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）」1.2%、「介護職員等ベースアップ等支援加算」1.1%が加算されています。

※介護相当サービス・通所型サービスについては入浴・送迎の減算はございません。

※通所型（第1号通所事業）通所介護については市・地域包括支援センターのチェック項目において判断された
利用金額となります。

【通所介護】

（単位：円）

	介護保険 2割負担	入浴介助加算 （Ⅰ）	サービス提供 体制強化加算（Ⅰ）	昼食材料費	1日あたり （処遇改善加算含）
要介護1	1,168	80	44	600	1,998
要介護2	1,378				2,226
要介護3	1,592				2,453
要介護4	1,802				2,684
要介護5	2,016				2,916

※1日あたりの料金には □ 部分の費用の総額に「介護職員処遇改善加算（Ⅰ）」5.9%と
「介護職員職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）」1.2%、「介護職員等ベースアップ等支援加算」1.1%が加算されています。

※介護保険法に基づき、上記の料金から減算する場合があります。

・送迎減算（2割）　片道あたり94円の減算 （通所介護計画に基づく対象者の場合）

石巻大森デイサービスセンター利用料金表（3割負担者）

令和6年4月1日現在

【第1号通所事業】

（単位：円）

	介護保険 3割負担	サービス提供 体制強化加算（Ⅰ）	昼食材料費	1ヶ月あたり （処遇改善加算含）	備考
事業対象者・要支援1	5,394	264	600	8,522	※月4回利用の場合の金額
事業対象者・要支援2	10,863	528		17,125	※月8回利用の場合の金額

※1ヵ月あたりの料金には □ 部分の費用の総額に「介護職員処遇改善加算（Ⅰ）」5.9%と
「介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）」1.2%、「介護職員等ベースアップ等支援加算」1.1%が加算されています。

※介護相当サービス・通所型サービスについては入浴・送迎の減算はございません。

※通所型（第1号通所事業）通所介護については市・地域包括支援センターのチェック項目において判断された
利用金額となります。

【通所介護】

（単位：円）

	介護保険 3割負担	入浴介助加算 （Ⅰ）	サービス提供 体制強化加算（Ⅲ）	昼食材料費	1日あたり （処遇改善加算含）
要介護1	1,752	120	66	600	2,696
要介護2	2,067				3,038
要介護3	2,388				3,385
要介護4	2,703				3,726
要介護5	3,024				4,073

※1日あたりの料金には □ 部分の費用の総額に「介護職員処遇改善加算（Ⅰ）」5.9%と
「介護職員職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）」1.2%、「介護職員等ベースアップ等支援加算」1.1%が加算されています。

※介護保険法に基づき、上記の料金から減算する場合があります。

・送迎減算（3割）　片道あたり141円の減算 （通所介護計画に基づく対象者の場合）